

速度取締り指針

令和8年1月
防府警察署

速度取締り重点路線

※ 重点路線以外の場所、時間帯であっても、取締りを実施することがあります。

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道2号	6:00 ~ 21:00	台道・大崎・富海地区	50・60km/h
市道小徳田八河内線	6:00 ~ 20:00	華城地区(華城小、桑山中校区)	30km/h
市道岸津敷山線	6:00 ~ 17:00	牟礼地区(牟礼小、牟礼南小区)	30km/h
市道潮合白浜線	7:00 ~ 17:00	田島地区(中関小区)	30km/h

○ 幹線道路、生活道路において速度取締りを強化し、今後も取締り要望等を踏まえ、実勢速度の高い路線などで時間・場所をランダムに変更した取締りを実施します。

管内における交通事故実態と分析結果（令和7年7月～12月）

※ ● : 交通事故多発エリア



○ 県道防府停車場向島線から国道262号にかけて事故が多発しています。

○ 県道中ノ関港新田線で事故が多発しています。

○ 県道高井大道停車場線で事故が多発しています

【抽出条件】

- ・ 交通事故 : 令和7年下半期(私道と駐車場を除く。)
- ・ 交通事故多発エリア : 半径 100m以内で7件以上事故が発生しているエリア

その他の交通指導取締り

- 取締り要望などに配慮しつつ、幹線道路及び生活道路における速度取締りを強化し、実勢速度の抑制を図ります。
- 交通事故に直結するおそれの高い横断歩行者妨害や飲酒運転などの悪質危険なドライバーに対する取締りを強化します。